最終更新日：2015年7月10日

コロワイド
代表取締役 蔵人　金男
問合せ先：代表取締役社長 野尻　公平
証券コード：7616
http://www.colowide.co.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、直営飲食店チェーン、FC事業の多店舗展開、カラオケハウス、各種食料品及び製造・加工等の提供等を営んでおります。これら飲食業を営む企業の行動を厳しく監視・規制する法律には、食品衛生法、消防法、個人情報保護法などがあります。当社グループでは、コンプライアンス（法令遵守）は企業が存続する上で最低限の条件と受け止めており、むしろ経営戦略や事業目的の遂行の観点から積極的にとらえ、企業価値の増大という企業の基本的な目的に照らして合理的な仕組みを構築すべきと考えております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
（株）サンクロード	5,966,930	7.93
蔵人　金男	4,287,605	5.70
蔵人　良子	4,192,750	5.57
蔵人　賢樹	3,564,617	4.73
鈴木　理永	1,094,625	1.45
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	759,900	1.01
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口6）	686,600	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口1）	683,400	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口5）	682,000	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口2）	677,200	0.90

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3 月
業種	サービス業
直前事業年度末における（連結）従業員数	1000人以上
直前事業年度における（連結）売上高	1000億円以上1兆円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

（1）当社グループは多業態多店舗展開を進めております。業態開発の方法として自主開発に加え、平成14年１月よりM&Aによる方法を採用しております。現在では、当社グループは当社及び連結子会社28社で構成されており、外食事業を幅広く営んでおります。今後も業態の多角化と店舗網の拡大を加速するため、M&Aを積極的に推進して参ります。従って、グループ会社の運営の効率化、収益性の向上が継続的な課題となります。当社は、各グループ会社の自立性を保つことを基本方針としており、グループ会社の経営方針の決定は各社に委ねますが、グループ会社での新規出店等に関する店舗政策や投資戦略につきましては、個別の案件毎に当社取締役会に上程し、承認を受けることを義務づけております。
（2）上記「2.資本構成[大株主の状況]表につきましては、平成27年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査等委員会設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 更新	15 名
定款上の取締役の任期 更新	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	8 名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	2 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	2 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
瀬尾　秀和	他の会社の出身者					△						
結城　修	他の会社の出身者					△						

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	監査等委員	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
瀬尾　秀和	○	○	独立役員に指定しております。	財務・国際業務における専門知識やこれまでの豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、職務を適切に遂行して頂けるものと判断したもの。 （独立役員指定理由） 当社のメインバンクである（株）みずほ銀行を退職してから4年経過していること、（株）みずほ銀行への借入依存度も突出していないこと、また、（株）みずほ銀行の当社株式の持株比率も1%に満たないこと等の観点から意思決定に対して影響を与える特別な利害関係はないものと判断しています。
				金融機関における幅広い業務知識と見識を有しておられることから、職務を適切に遂行して頂けるものと判断したもの。 （独立役員指定理由）

結城　修	○	○	独立役員に指定しております。	当社のメインバンクである(株)みずほ銀行を退職してから19年経過していること、(株)みずほ銀行への借入依存度も突出していないこと、また、(株)みずほ銀行の当社株式の持株比率も1%に満たないこと等の観点から意思決定に対して影響を与える特別な利害関係はないものと判断しています。

【監査等委員会】

委員構成及び議長の属性 更新

	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	委員長(議長)
監査等委員会	3	2	1	2	社内取締役

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の有無 更新	なし

現在の体制を採用している理由 更新

監査等委員会は、内部監査担当との連携により監査を実施することから、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置しておりません。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

(1)監査等委員と会計監査人は、随時相互の監査結果の情報交換を行っており、当社の業務執行状況及び会計業務の把握と監視を行っております。
(2)企業集団の内部統制を担当する部署として、社長直轄の内部監査担当を置き、グループ各社への指導・支援を実施しております。また、内部監査担当は、グループ各社の内部統制の状況についてまとめ、定期的に当社取締役会及び監査等委員会に報告することになっております。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【独立役員関係】

独立役員の人数	2 名

その他独立役員に関する事項

―――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明

当社は平成16年10月1日より持株会社に移行しました。現在、持株会社である当社の取締役へのインセンティブ制度は採用しておりません。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	一部のものだけ個別開示

該当項目に関する補足説明 更新

平成27年３月期における取締役報酬額は270百万円であり、同期における監査役の報酬は23百万円（うち、社外監査役14百万円）であります。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

―――

【社外取締役のサポート体制】

当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役は監査等委員であります。
監査等委員会のサポート体制は、下記「3. 現状のコーポレートガバナンスを選択している理由」のとおりです

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要） 更新

当社の定時取締役会は月１回以上開催されます。この定時取締役会には、当社の取締役全員に加えて、グループ会社の各社長が出席します。
定時取締役会で、経営方針、法令事項等、経営に関する重要事項の意思決定及び業務遂行状況の管理がなされております。
監査等委員は、監査法人等との連携の下、業務執行の適法性、妥当性の監視を行なうこととしております。
当社の監査業務を執行した公認会計士は山下和俊氏、山口直志氏及び柴田叙男氏の３名であり、いずれもあずさ監査法人に所属しております。
内部監査関係については、法令遵守のため或いは売上金管理のため、社長直轄の内部監査チームを設けておりますが、内部監査チームのメンバーは全員、持株会社であるコロワイドの総務部・内部監査担当、販売子会社の店舗監査室及び事業部長や地区長が兼務しており、かつ、組織の改変により変動することもあり人数は固定できませんが、平成27年５月末時点では
（イ）管理部門監査では、集計分析・監査計画立案及び評価担当
コロワイドより、2名
（ロ）店舗業務監査では、集計分析・監査計画立案では、コロワイド及びコロワイドMDより3名
評価担当は、コロワイドMDより店舗監査室2名、人事総務部4名及び事業部長・地区長約30名となっております。
尚、アトムにつきましては、「内部監査室」を設け専任者7名、また、レインズインターナショナルにつきましては専任者6名、カッパ・クリエイトホールディングスにつきましては「内部監査室」を設け専任者3名で上記の業務を担当しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は監査等委員会を設置しております。外部からのチェック機能の強化という観点から、監査等委員である取締役３名のうち２名の社外取締役を選任し、経営監視機能の充実を図っております。両取締役は当社グループ役員の出席する取締役会において、経営管理及び外食企業のあり方の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うこととしております。また、両取締役から監査等委員会において、当社の経営上有用な指摘、意見、その他必要な助言をいただき、経営の透明性と適正性を確保してまいります。尚、社外取締役の2名は、独立役員として届出書を提出しております。
上記の監査制度を十分に機能させるため、営業のみならず管理部門の責任者より現状報告の体制を敷いております。主なものは以下のとおりです。
（1）財務・営業・店舗開発・教育・マーチャンダイジング担当の各取締役は、定期的に又は監査等委員の求めに応じて、監査等委員と会合を持ち意見交換を行うこととしております。
（2）金融商品取引法における内部統制報告義務への対応するための内部統制担当部署は、定期的に又は監査等委員の求めに応じて、監査等委員と会合を持ち意見交換を行うこととしております。
（3）食品衛生法、消防法等法令遵守のための内部監査部署は、定期的に又は監査等委員の求めに応じ、監査等委員と会合を持ち意見交換を行うこととしております。
（4）会計監査人からの監査結果等の聴取及び意見交換のため、随時会計監査人との会合を行うこととしております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主総会の開催日の約3週間前に当社及び東証のホームページに開示し、20日前までに発送しております。
集中日を回避した株主総会の設定	平成27年6月開催の第53期定時株主総会につきましては、集中日を回避し、6月24日（水曜日）に実施いたしました。今後とも集中日を回避した株主総会を行います。
その他	株主総会後には「質問会」をもち、直接株主様からご意見をいただいております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	第2四半期、決算期に説明会を行い、当社事業の内容、展開等について説明を行っております。また、必要に応じて、アナリスト及び機関投資家向けにスモールミーティング及びワン・オー・ワン・ミーティングを開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	有価証券報告書、決算短信、月次売上の前年比、店舗の情報及びその他適時開示資料を当社ホームページに掲示しております。	
IRに関する部署（担当者）の設置	IRに関する部署（担当者）の設置、IRに関する担当者を決めております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社は企業理念に基づいた以下の取り組みを行っております。 (1)ノーマライゼーションの推進 (2)バリアフリーの推進 (3)分煙の推進

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社の内部統制システムの基本方針は以下のとおりです。
第1編 総則
当社は、会社法及び会社法施行規則にもとづき、(1)業務の有効性・効率性(2)財務報告の信頼性の確保(3)法令・定款等の遵守という三つの目的を実現するために、内部統制基本方針を定める。
行動指針
(1)取締役会は、内部統制基本方針を策定し、取締役による内部統制の実施状況について定期的または随時報告をうけ、また、報告を指示し、内部統制の実施状況を監督し、適宜、内部統制基本方針の見直しを行う。
(2)代表取締役は、取締役会が決定した本内部統制基本方針に基づく内部統制の整備及び運営に責任を負い、上記三つの目的を当社の最優先課題とすることを全職員に周知徹底する。
(3)法令及び社会倫理規範の遵守(コンプライアンス)に関する内部統制の整備および監督を行うために、社長直轄の内部監査担当を置く。
(4)当社グループ全体の横断的な立場で内部統制の整備及び監督を行うために、当社取締役会には、当社の取締役全員に加えグループ会社各社長も参加させる。
第2編 法令・社会倫理規範遵守の管理
法令遵守のための内部監査の実施
(1)法令遵守のための内部監査の意義
当社グループの各営業店舗及びセントラルキッチンは、飲食業の一員として、まず食中毒の発生を未然に防ぐため、手洗いの励行、賞味期限の厳守、健康管理チェック表の実施がされているか等の点検、清掃の徹底を行う。また、営業店舗には多くのお客様をお迎えするため、火災の発生を防ぐことは勿論のこと万一火災が起きた場合を想定して避難口の表示と避難口がきちんと通れるようになっているか等の点検を行う。更に、当社グループ店舗では、未成年者の飲酒禁止を徹底させるために、未成年者飲酒禁止のポスターを店内に貼ったり、来店者の中に未成年者がおられる場合には、ワッペンを渡したり、「未成年同意書」を頂いております。
(2)運営方法
食品衛生法、消防法、個人情報保護法その他関連法規の趣旨を理解して、営業許可書、食品衛生責任者、防火管理責任者の届出などの形式面のみでなく、これらの法令遵守にかかせない項目を網羅したチェックリストに基づき内部監査を行う。グループ各社は各社毎に、各社の社長直轄の内部監査チームを作り一定の書式に基づき内部監査を行う。
第3編 リスク管理
当社グループは、店舗でのあらゆる緊急事態に備える目的で、リスクを下記のように分類し、報道管制に至るまでの全ての対応策について「危機管理マニュアル」「緊急事態対応マニュアル」を作成して、緊急態勢を整える。
(1)通常営業時対応‥‥店舗における一般苦情、難癖をつける苦情(金銭苦情型)
(2)大規模災害対応‥‥地震、台風、豪雨、豪雪、火災、爆発、事故
(3)食品事故対応‥‥‥食中毒
(4)その他‥‥‥‥‥‥‥上記以外の店舗被害
上記以外の業務遂行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、取締役会において管理しております。
第4編 業務の効率性
(1)当社は、各子会社の中期経営計画を具体化するため、グループ全体の中期計画に基づき、毎期子会社毎の業績目標と予算を設定し提示する。
新規出店・リニューアル・閉店などの店舗政策については、原則として中期経営計画の目標への貢献を基準に、その優先順位を決定する。
(2)各子会社の社長は、各子会社が実施すべき具体的な施策を決定する。
(3)取締役会は、毎月子会社に目標未達の要因分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ実行させる。
(4)上記の議論を踏まえ、各子会社社長は、各子会社が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を改善する。
(5)子会社での新規出店等に関する店舗政策については、個別の案件毎に当社取締役会に上程し、承認を得る。
なお、取締役会の機動的な開催と活発な審議を可能とするため、取締役の員数の少数化を維持し、子会社の取締役の任期を1年として適格性に対する見直しの頻度を高めます。
第5編 財務報告の信頼性確保
当社は、財務報告の信頼性を確保するために、以下を実施する、
(1)コロワイドグループにおける財務報告に係る内部統制の構築のため、コロワイドに内部統制室を置き、コロワイドMD、アトム、カッパ・クリエイトホールディングス、レインズインターナショナル等連結子会社内部統制責任者との連携のもと全社的に行う。
(2)現行の財務諸表作成過程において、公正妥当と認められる基準に基づいて内部統制の整備状況及び運用状況を確認し、評価・改善・文書化を行う。
(3)財務報告に対する重要な影響を及ぼすリスクについてより慎重に分析を行い、有効な統制を重点的に実施し、業務の改善を行う。
(4)商取引及び経理に関する社内規程を整備し、周知・徹底・遵守に努める。
第6編 企業集団の内部統制確保のための体制
企業集団の内部統制の部署として、社長直轄の内部統制担当を置き、グループ各社への指導、支援を実施します。また、内部統制担当は、グループ各社の内部統制の状況についてまとめ、定期的に当社取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループでは、反社会的勢力に対しては一切関係を持ちません。
反社会的勢力排除に向けた整備状況
「お客様の声」センターを対応窓口として内容によって関係者で対応するほか、企業防衛対策協議会等、弁護士、警察等と連携し積極的な情報収集、管理を行っております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無 更新	なし

該当項目に関する補足説明

当社の企業価値を高めることを最大の買収防衛策と考えております。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

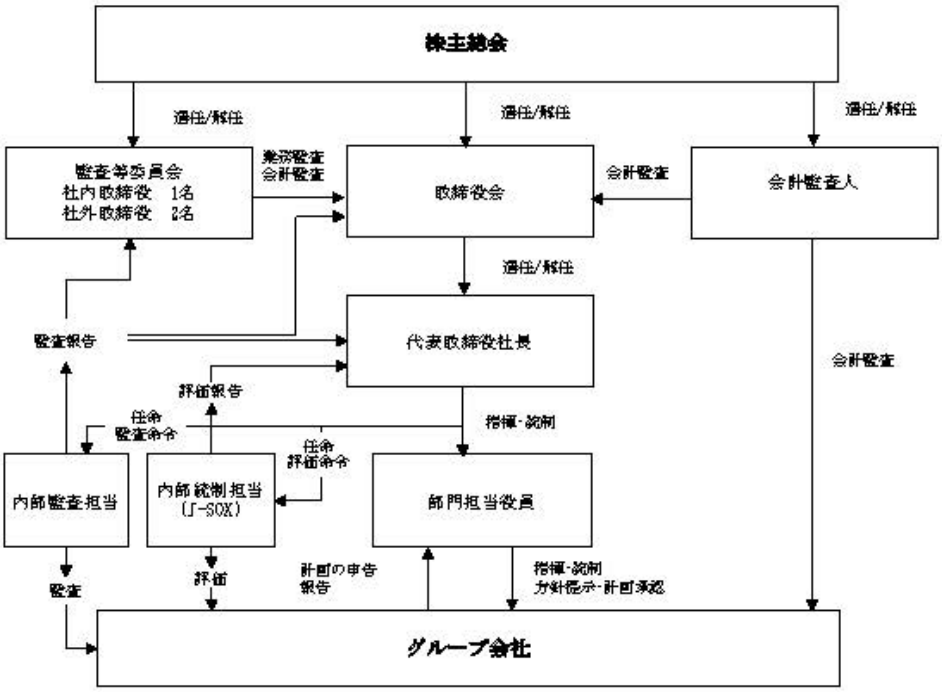
株主総会
選任/解任
選任/解任
選任/解任
監査等委員会
社内取締役　1名
社外取締役　2名
業務監査
会計監査
取締役会
会計監査
会計監査人
選任/解任
監査報告
代表取締役社長
会計監査
評価報告
任命
監査命令
指揮・統制
任命
評価命令
内部監査担当
内部統制担当
(J-SOX)
部門担当役員
監査
評価
計画の申告
報告
指揮・統制
方針提示・計画承認
グループ会社